

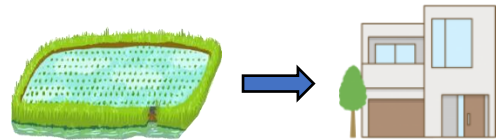
次の場合、必ず土地改良区での手続きが必要です。

1. 農地の転用をするとき

農地を他の地目に変更する場合、農地転用の手続きが必要です。

例) 田→宅地に変更

田→公共用地買収(道路・公園等の公共施設)



必要書類 転用意見書交付申請書
地区除外申請書

農地転用を行わないでいると、農地のまま賦課金が請求され続けてしまいますので、必ず転用決済手続きを行ってください。転用の際に農地転用決済金が必要です。

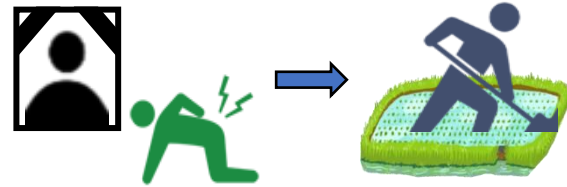
農地転用決済金とは

農地転用によって土地改良区の受益地の農地が減ると、他の組合員に対して負担が増えてしまいます。他の組合員の負担が増えないよう、土地改良法第43条第2項に基づき納めていただくのが農地転用決済金です。

2. 組合員変更があったとき

組合員の変更があった場合、土地改良区へ申請が必要です。

例) 農地の異動、組合員死亡等による名義変更
農業者年金による経営移譲、住所変更



必要書類 組合員資格得喪通知書

※法務局や農業委員会の手続きだけでは土地改良区の台帳は変更されません。

組合員の変更があった場合、まずは土地改良区までお問い合わせください。

※農地転用、名義変更をされる際は、お時間を頂く場合がございますので事前にお問合せください。
※各書類の様式や記入例は、当土地改良区のホームページからダウンロードすることができます。

皆様から頂いた賦課金は施設を維持・管理するための費用に充てられているため、耕作の有無に関わらず、賦課金を徴収させていただいております。耕作していないので水を使用していない、田を相続したけれど全く農業をしていない等の質問が寄せられます。しかし、土地改良法に基づき、受益地内に農地をお持ちであれば、施設の維持管理のため、水使用の有無、耕作状況等に関わらず、賦課金は組合員様にご負担いただいております。ご了承のほど、よろしくお願い致します。

お問合せ先

兵庫県東播土地改良区

〒673-1431

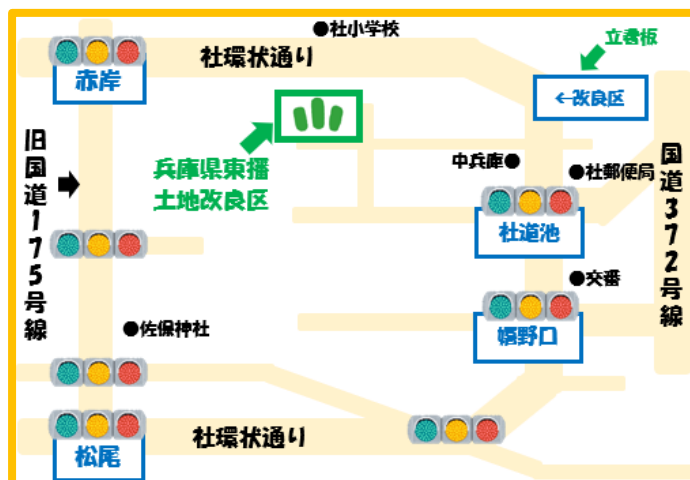
兵庫県加東市社 1489-1

TEL : 0795-42-1308

FAX : 0795-42-7537

E-mail : midorinet@kentoban.jp

URL : <http://www.kentoban.jp>



兵庫県東播土地改良区広報

2026年5月 第23号

令和7年度実施
ラジコン草刈り機講習会
～安政池



どろんこサッカー

令和7年5月11日、やしろショッピングパーク前のBIOファームで開催されました！
遊びを通して自然や農作物の魅力に触れることができました！！



さつまいも苗植え

令和7年5月11日、やしろショッピングパーク前のBIOファームで行われました！
オーナー制ということもあり、秋の収穫に思いを馳せながら苗を植えました。



さつまいも掘り

令和7年10月19日、春に植え、自分で育てたさつまいもの収穫を行いました。
収穫したさつまいもの重さを競ったり、焼き芋をみんなでいただき、楽しい一日となりました♪



疏水学習

小野市、加東市、加西市の小学4年生 816 人を対象に出前授業と現地学習を行いました。
この地域特有の大切な水について楽しく学びました。



鴨川ダム 親子探検隊

令和7年8月28日開催

鴨川ダム 歴史探訪

令和7年10月23日開催

東条川疏水の歴史や魅力を再発見！



第 79 回 通常総代会 理事長挨拶



理事長 小池 敏

美しい桜の開花と共に待望の暖かい春の到来でございます。本日は公私ともご多忙の中、第 79 回通常総代会に出席賜り厚くお礼申し上げます。平素は国営東条川二期事業をはじめ、各種事業の推進にご指導、ご支援を賜っておりますこと、深く感謝申し上げる次第です。さて、昨年 4 月 1 日に土地改良法等の一部改正が施行されました。土地改良区におきましては、施設の管理や農地、農業用水の利用調整を図る役割を期待されており、土地改良施設の保全管理を具体的に計画し、各地区農用地の総合的な利用を図る地域計画を実現するための「連携管理保全計画」（通称：水土里ビジョン）を国、県、市及び地域の関係者と連携し策定をしてまいります。スマート農場の推進につきまして、土地改良区は組合員へ従来の乗用草刈り機 2 台に加え、昨年ラジコン草刈り機を導入し、講習会を受講された地区につきまして貸し出しを行っております。土地改良区の組織運営の体制強化を図る観点から、女性をはじめとした多様な人材の、事業への参画が必要であり、本日役員の改選が承認されますと、役員の 20%が女性となるなど今後共、様々な意見を取り入れた農業を推進する体制を構築してまいりたいと考えております。国営東条川二期事業につきましては、今年で 6 年目を迎えようとしておりまして、事業の進捗率は、約 30%となり順調に工事が進んでいます。令和 8 年度は、曽根サイホン、船木池、昭和池をはじめとする主要施設の耐震及び補修工事が予定されており、関係機関の皆様には引き続きご支援をお願いするとともに、関係受益者の方々には、尚一層のご協力をお願い申し上げます。昨年のかんがい期につきましては、平年よりも降水量が少なく、また観測史上一番早い梅雨明けになり、昭和池は 8 月上旬より夜間 60%の取水制限を行い、鴨川ダムも取水制限を検討していましたが、お盆前の降雨により取水制限を行わずに済みました。降雨の少ない状況で無事に実りの秋を迎えられたのも皆様のご協力によるものと感謝しております。本年もきびしい夏になると想定いたしますが、地域と皆様としっかり連携しながら、適切な配水管理に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。最後になりましたが、本日ご臨席の皆様の益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

新理事の選任について

理事定数：16 名

任 期：4 年間 自 令和8年4月25日 至 令和12年4月24日

役 名	氏 名	住 所	附 記
理 事 長	小池 敏	加東市 秋津	員 外 理 事
副理事長	井場 正篤	小野市黒川町	第 2 選任区
副理事長	藤本 和之	加東市 秋津	第 10 選任区
理 事	岡田 和久	小野市山田町	第 1 選任区
理 事	前田 昌宏	小野市広渡町	第 3 選任区
理 事	久後 利成	小野市小田町	第 4 選任区
理 事	内藤 喜和	加東市東古瀬	第 5 選任区
理 事	大橋 正明	加東市 出水	第 6・7 選任区
理 事	石古 哲也	加東市 藤田	第 8 選任区
理 事	岸本眞知子	加東市多井田	第 9 選任区
理 事	佐之瀬敏章	加東市 厚利	第 11 選任区
理 事	安達 紀之	三木市細川町脇川	第 12 選任区
理 事	安田 正義	加東市 山国	第 12 選任区
理 事	土江 満信	加東市多井田	第 12 選任区
理 事	平田 真実	小野市育ヶ丘町	員 外 理 事
理 事	別府みどり	加東市下滝野	員 外 理 事

令和6年度 正味財産増減計算書 R6.4.1～R7.3.31(単位:円)

科 目	当 年 度	科 目	当 年 度
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入		(2) 経常支出	
1 土地改良事業収入	112,088,513	1 土地改良事業費	51,319,828
2 附帯事業収入	5,503,879	2 減価償却費	18,291,114
3 特定資産運用収入	1,280,423	3 一般管理費	94,030,265
4 受取補助金等	8,060,267	4 土地改良事業負担金	7,010,707
5 受取交付金	5,940,000		
6 受取業務受託料	20,702,405		
7 雑収入	2,957,333		
8 固定資産受贈益	1,722,525		
経常収入計	158,255,345	経常支出計	170,651,914
当期経常増減額			△12,396,569
2 経常外増減の部		(2) 経常外支出	
(1) 経常外収入		1 固定資産除却損	54,114
1 固定資産売却益	285,998	2 支払利息	55,445
		3 過年度修正	22,745
経常外収入計	285,998	経常外支出計	132,304
当期経常外増減額			153,694
当期一般正味財産増減額			△12,242,875
一般正味財産期首残高			1,253,158,238
一般正味財産期末残高			1,240,915,363
II 指定正味財産増減の部			
1 一般正味財産への振替額			△5,603,750
当期指定正味財産増減額			△5,603,750
指定正味財産期首残高			113,204,310
指定正味財産期末残高			107,600,560
III 正味財産期末残高			1,348,515,923

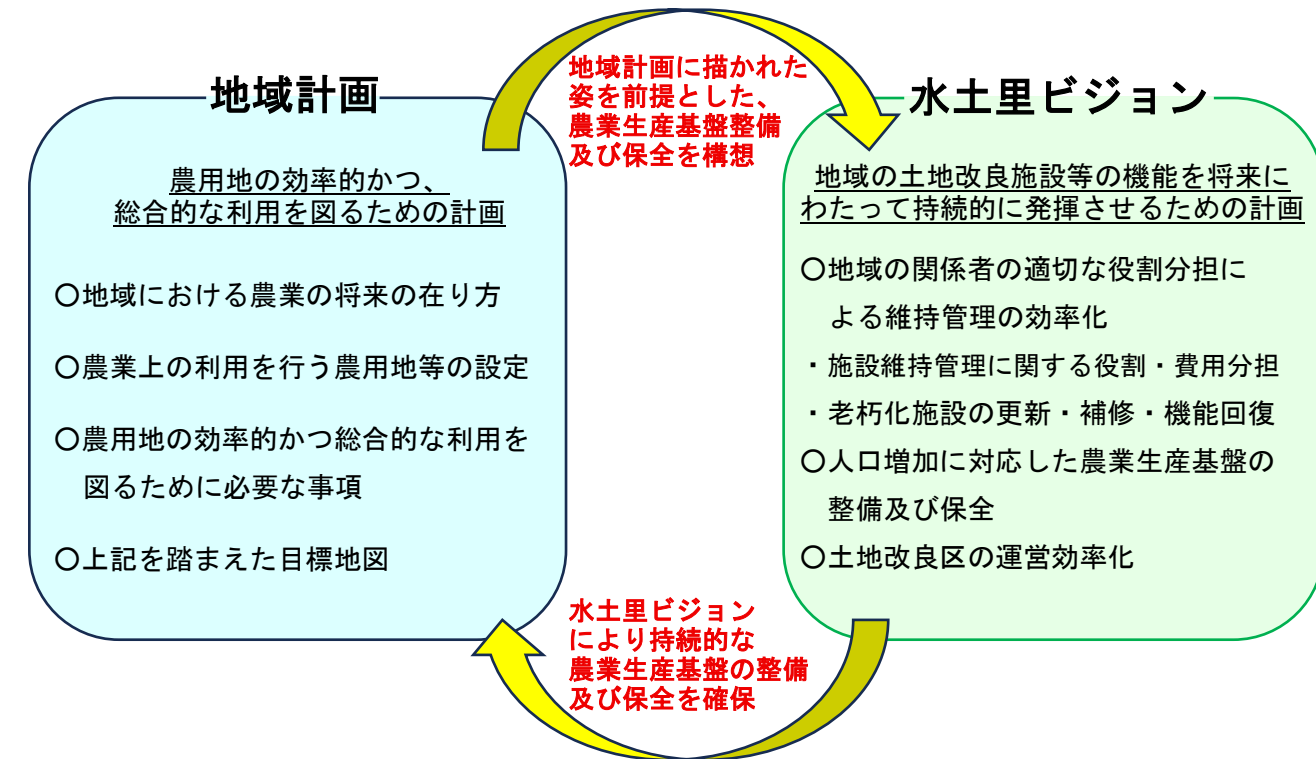
令和6年度 貸借対照表 R7.3.31 現在(単位:円)

科 目	当 年 度	科 目	当 年 度
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	34,681,953	未払金	35,928,543
未収賦課金等	154,599	預り金	770,290
その他未収金	30,529,103	流動負債合計	36,698,833
前払保険料	7,480,546	2 固定負債	
流動資産合計	72,846,201	公庫資金等長期借入金	16,431,692
2 固定資産		職員退職給付引当金	31,534,821
(1) 基本財産合計	59,225,100	役員退任慰労引当金	3,507,263
山林、宅地及びその従物	59,225,100	固定負債合計	51,473,776
(2) 特定資産合計	1,257,260,761	負債合計	88,172,609
所有土地改良施設等	132,345,612	III 正味財産の部	
受託土地改良施設使用収益権	151,196,940	1 指定正味財産	
積立資産	973,718,209	受取補助金等	58,336,869
(3) その他固定資産合計	47,356,470	所有土地改良施設受贈益	49,263,691
建物	35,221,963	指定正味財産合計	107,600,560
機械及び装置	2,248,310	(うち特定資産への充当額)	(107,600,560)
車両運搬具	3,936,610	2 一般正味財産	
器具備品	2,277,253	一般正味財産合計	1,240,915,363
ソフトウェア	191,223	(うち基本財産への充当額)	(59,225,100)
出資金等	3,481,111	(うち特定資産への充当額)	(1,114,618,117)
固定資産合計	1,363,842,331	正味財産合計	1,348,515,923
資産合計	1,436,688,532	負債及び正味財産合計	1,436,688,532

水土里ビジョンへの取り組み

兵庫県東播土地改良区は将来にわたる地域の農業生産の継続のため、三木市、小野市、加東市を構成員とする東条川地区連携管理促進協議会を設立し、令和 8 年度に、当地区における水土里（みどり）ビジョンを策定します。

水土里ビジョンとは地域計画実現を目標とし、地域の農業水利施設等を適切に維持管理していくための将来像を関係者で共有しながら保全に関する推進体制を構築することです。



滞納処分について

滞納処分対象者：5 名

滞納処分対象額：444, 300 円

回収額：444, 300 円 (100%)

令和 7 年度より、未収賦課金の滞納処分を実施しております。今後も 2～3 年毎に実施する予定でございます。

賦課金の滞納は土地改良法に基づき、地方税の滞納処分の例により県知事の認可を受けて理事が処分執行いたします。令和 7 年度は訪問徴収・差押えを行い、対象者の未納賦課金を全額徴収させていただきました。

今後も滞納者には個別に訪問等行い納入の催促をしていきますが、それでも難しい場合は、公平性を保つため、法令に基づき適正に財産の調査、差押えを実施いたします。

賦課金は施設の維持管理費として徴収させていただいております。組合員の皆様には賦課金の納入にご理解とご協力をお願いいたします。

「東条川疏水ネットワーク博物館」活動報告

「東条川疏水ネットワーク博物館」の活動が評価され、第 9 回インフラメンテナンス大賞にて、農林水産省より優秀賞を受賞いたしました。

「全国疏水百選」にも選定された東条川疏水を、地域全体の大きな博物館として捉え、地域内の施設や活動が展示物であるという考え方のもと「東条川疏水」を学び、地域の財産として活かし、より良い形で次世代に引き継いでいくために活動を行っています。

東条川疏水にまつわる人と水、人と人のネットワークの力を高め、「地域の手で次世代のために水の恵みを活かす」ことを目標に、今後も活動を続けていきます。



(東京にて第 9 回インフラメンテナンス大賞表彰式)

令和 7 年度 ひょうご水土里ネット女性の会 活動報告

姫路市夢前町宮置地区において、第 3 回研修会及び現地視察を行いました。苺ハウスを経営されている衣笠氏に、地域住民との交流を軸とした地域作りや高収益化に向けたサービス戦略、ICT を活用した「働き方改革」など、先進的な取り組みについて学びました。会員 15 名が参加し交流を深める事が出来ました。



(令和 8 年 1 月 21 日 苺ハウスの中での研修会の様子)



(研修会及び懇親会にて記念撮影)

新職員紹介



管理課係員

丸山真一郎

令和 7 年 10 月 1 日から兵庫県東播土地改良区で勤務することになりました丸山真一郎です。配水係員として昭和池地区を担当します。まだまだ分からないことだらけですが、受益地内のお米がしっかり育つよう水の管理をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



総務課係員

紀国智子

兵庫県東播土地改良区に総務課係員として勤務することになりました紀国智子と申します。主に窓口対応等を担当いたします。地域のみなさまのお役に立てるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。



総務課係員

柴垣明代

兵庫県東播土地改良区に総務課係員として勤務することになりました柴垣明代です。一つひとつの業務に誠実に取り組み、早くお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

令和7年度 国営土地改良事業「東条川二期地区」

「東条川二期地区」事業とは

令和3年度より着手している、国営土地改良事業です。東条川疏水は、兵庫県産山田錦をはじめとした農業生産や、上水の供給など**基礎的な社会インフラであり、将来にわたって安定的かつ効率的な用水利用を図る**ため、構造機能の保全対策、水利機能の保全対策、維持管理の軽減対策、重要度の高い施設の耐震対策などを行います。また、事業費の農家負担分については改良区積立金で対応させていただきますので、**受益者の皆様に新たな負担を求めることはありません。**

令和7年度 実施工事

工 事 名	工 事 概 要	備 考
鴨川導水路改修（その3）工事	開水路表面被覆・目地補修	加東市
1号幹線水路改修（その3）工事	開水路表面被覆・目地補修	加東市
米田分土工他改修工事	開水路改修	加東市
幹線水路除塵機設備他改修工事	除塵機製作（工場）	加東市
小野大池改修工事	堤体等耐震補強	小野市

米田分土工（上久米除塵機）



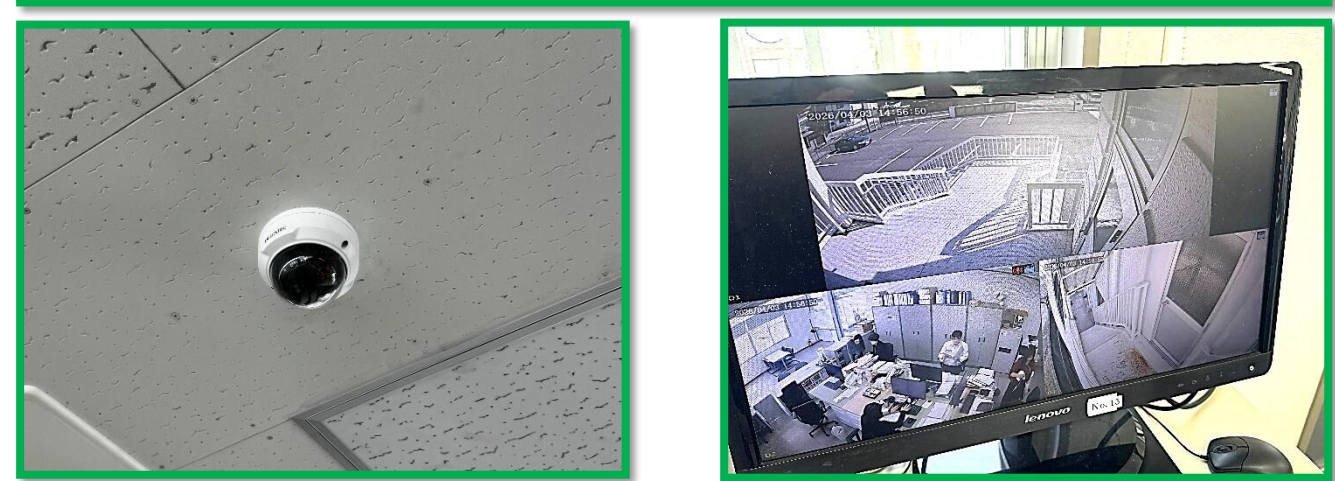
安政池除塵機



令和8年度 実施工事予定

工 事 名	工 事 概 要	備 考
船木池取水ゲート設備改修工事	取水ゲート更新	小野市
曽根サイホン建設その1工事他	新埋設管の推進工事・ヤード等の設置	小野市
1号幹線水路改修（その4～6）	開水路表面被覆・目地補修	加東市
2号幹線水路改修（その1）工事	開水路表面被覆・目地補修	加東市
3号幹線水路改修（その1）工事	開水路表面被覆・目地補修	加東市
昭和池堤体改修仮設工事	工事用仮設道路等の設置	加東市

兵庫県東播土地改良区 事務所改修工事について



2年間にわたる事務所改修工事が完工しました。
令和6年度には、屋上防水・外壁塗装・空調設備の更新などを行いましたが、令和7年度は、駐車場の拡張工事・フェンス等の設置工事を行いました。
それに伴い、正門の位置が変わっております。お越しの際はお気をつけください！
事務所内には、防犯カメラが新たに設置されました。

ストックマネジメント事業

ストックマネジメント事業とは

兵庫県が主体となり、第2期事業を平成30年から実施している事業です。県営施設の多くは建設から既に50年以上が経過しており、**主要な水路におきましても、漏水やクラックなどの老朽化が進んでいます。順次老朽化した施設の更新を行っております。**

令和7年度 県営六ヶ井小野線改修



水利施設管理強化事業

水利施設管理強化事業とは

「**水利施設管理強化事業**」とは、集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。全額国、県、市の補助金での対応となります。

県営大部線7号分水ゲート改修工事



工事前

県営大部線8号分水ゲート改修工事



工事後



ラジコン草刈機講習会について

令和7年9月19日・12月15日、加東市松沢の安政池にてラジコン草刈機の講習会が開催されました。30地区を超える応募をいただき、約60名の方々に参加していただきました。講習会では、ラジコン草刈機の基本操作に加え、法面の刈取方法、車両への積み込みなども行っていました。受講された方には『講習修了証書』をお渡しし、希望される地区への貸し出しを行っております。



ラジコン草刈機の貸し出しについて



ラジコン草刈機 プルモア RCHR800

使用料	※ 15,000円 / 8時間以内
-----	-------------------

※令和6年4月1日から貸出料金の算出法が変更になっておりますのでご注意ください。

変更前：1回の貸出で〇〇円



変更後：1日の貸出で〇〇円

例①

水曜日の朝に借り、その日の夕方に返却→1日

例②

金曜日の夕方借り、翌月曜日の朝に返却→2日

注：土日祝は閉庁日のため、貸出・返却できません。

注：土日どちらか1日だけのご使用であっても2日分の料金を頂戴いたします。(兼用・ラジコン草刈機以外)

※ラジコン草刈機のご使用時間が8時間を超えた場合、7,500円/4時間以内が加算されます。

※貸出時・返却時に改良区職員とアワメーターのご確認をお願いします。

※ガソリンは満タンでの返却をお願いいたします。

注：ラジコン草刈機の貸し出しには『講習修了証書』が必要になります。

講習をご希望される団体様は兵庫県東播土地改良区までお問合せください。

注：当改良区では個人様、企業様への貸し出しは行っておりませんので予めご了承ください。